

白色のセルに数値・内容を入力してください。色付きのセルには触らないでください。

## 【御代田町】 端末整備・更新計画

2025年3月

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	※算出方法・留意事項は以下のとおり
① 児童生徒数(人)	1240	1231	1242	1222	1202	・当該年度の5月1日現在の児童生徒数(計画策定期において未確定の場合は推定値を記入すること)
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	1426	1415	964	25	2	・(当該年度の①)×1.15-(基金事業により整備済の台数)
③ 整備台数(予備機除く)(台)	0	404	797	0	0	・GIGA第2期向けに整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合には、当該台数も算入する(基金事業による台数は④に記入する)。
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	404	797	0	0	・④と⑦の合計は②以下である必要がある。
⑤ 累積更新率	0%	33%	97%	98%	100%	・(当該年度までの③の合計)/①×100 ・基金設置期間中に、累積更新率は100%に達する(端末の整備・更新が完了する)想定である。
⑥ 予備機整備台数	0	60	119	0	0	・GIGA第2期向けに整備する予備機の台数を記入する。 ・当該年度に整備する台数を記入する。基金事業開始後に、基金事業によらずに整備するものがある場合に、当該台数を算入する(基金事業による台数は④と⑦の合計は②以下である必要がある)。
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	60	119	0	0	
⑧ 予備機整備率		15%	15%			・⑥/③×100 ※上限は整備台数の15%
※①～⑧は未到来年度等にあっては推定値を記入する						
端末の整備・更新の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末の使用期間が5年以上となる令和7年度以降に順次端末を更新する(令和7年度に中学校1校、令和8年度に小学校2校)。</li> <li>・予備機は、端末故障に備え整備台数の15%分を整備する。</li> <li>・児童生徒数の微減が見込まれるため、数値について隨時見直し、適切な台数となるように留意する。</li> </ul>					
更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象台数:1,299台</li> <li>○処分方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済端末を教師児童生徒用予備機として再利用 :100台</li> <li>・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :1,199台</li> </ul> </li> <li>○端末のデータの消去方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・処分事業者へ委託する</li> </ul> </li> <li>○スケジュール(予定) <ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年9月 処分事業者 選定</li> <li>令和8年3月 新規購入端末の使用開始</li> <li>令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し</li> </ul> </li> <li>○その他特記事項 なし</li> </ul>					
「⑤累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>					

※この計画は「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」の13ページを参考に作成。